

令和5年度 女川町情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

○ 情報公開の運用状況

1 情報公開請求件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定内容			取下げ	審査請求
		開示	部分開示	非開示(うち文書不存在)		
町長	7	4	2	1 (1)		1
水道企業管理者	4	3	1			
教育委員会	2		1	1 (1)		
選挙管理委員会						
監査委員						
固定資産評価審査委員会						
議 会						
合 計	13	7	4	2 (2)	0	1

2 開示請求など実施機関別件数及び状況

(1) 町長

NO	区分	処理年月日	請求内容	課室名	決定内容
1	受付	R5. 6. 19	令和5年1月1日現在 地図データ(地番図)	税務課	開示
	決定	R5. 6. 22			
2	受付	R5. 7. 11	林道台帳(御前1号線)	産業振興課	開示
	決定	R5. 7. 14			
3	受付	R5. 7. 13	女川町長が契約者である損害保険証券(契約金額50,000円以上、契約始期 R4. 6. 1~R5. 5. 31)	総務課ほか	部分開示
	決定	R5. 8. 24			
4	受付	R5. 8. 21	予防接種健康被害救済制度による医療費、医療手当請求書等の申請書及び同時提出のあった診療記録等の申請書及び同時提出のあった診療記録等を基にした一覧表	健康福祉課	非開示 (文書不存在)
	決定	R5. 8. 30			
5	受付	R5. 8. 24	令和5年1月1日現在 地番図、路線価図データ	税務課	開示
	決定	R5. 8. 30			
6	受付	R6. 1. 23	令和5年1月1日現在 地図データ(図面)	税務課	開示
	決定	R6. 2. 2			
7	受付	R6. 2. 21	令和5年度女川町燃料価格高騰対策運送事業者支援金交付事業申請書(貸切バス事業者に係る申請様式第2号及び対象車両の写真並びに車検証)	産業振興課	部分開示
	決定	R6. 3. 5			

(2) 水道企業管理者

NO	区分	処理年月日	請求内容	課室名	決定内容
1	受付	R5. 5. 1	令和5年4月21日執行「漏水調査業務委託」に係る入札関係文書①入札結果②予定価格	上下水道課	開示
	決定	R5. 5. 1			
2	受付	R5. 6. 5	令和5年度水道施設運転及び維持管理業務委託に係る①入札方法②業務契約期間③契約金額④契約会社名	上下水道課	開示
	決定	R5. 6. 12			
3	受付	R5. 7. 31	令和5年4月21日執行「漏水調査業務委託」に係る入札関係文書①入札結果	上下水道課	開示
	決定	R5. 8. 3			
4	受付	R5. 8. 9	女川町長が契約者である損害保険証券（契約金額5万円以上、契約始期 R4. 6. 1～R5. 5. 31	上下水道課	部分開示
	決定	R5. 8. 24			

(3) 教育委員会

NO	区分	処理年月日	請求内容	課室名	決定内容
1	受付	R5. 7. 10	女川町長又は教育委員会が契約者となり保険料（契約金額）が5万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書又は明細書を含む）の写しと担当課	教育局	部分開示
	決定	R5. 7. 25			
2	受付	R5. 9. 19	令和2～4年度の小中学校、義務教育学校の学校徴収金に関連し、物品購入などの支出の際に教職員らが個人的なポイントカード（又はクレジットカード）を使用したケースの年月日や学校名、支出金額、支出に応じた払戻ポイント額、対象物品が分かる文書。また、この支出行為を受けた当該職員の処分内容が分かる書類	教育局	非開示 (文書不存在)
	決定	R5. 9. 28			

- 3 不服申立てについて
 審査請求 1件（令和4年度部分開示分）

情報公開制度とは

町が保有している情報を町民皆様からの請求により公開する制度です。
 この制度を実施することにより、行政がより一層開かれたものとなり、町民の皆様と町との信頼関係が強化され、より公正な町政の運営が図られることを目指しています。

○個人情報の開示等の実施状況

- 1 開示請求の状況について
 0件
- 2 不服申立てについて
 0件

個人情報保護とは

町では、日常の業務でたくさんの個人に関する情報を扱いながら、住民サービスの向上に努めています。

しかし、その取扱いに適正を欠いた場合は、皆様のプライバシーが侵害されることになるため、個人情報の取扱方法を定めています。この制度により、本町では皆様の大切な個人情報を厳重に管理し、保護しています。